

令和3年度

主要施策の成果に関する説明書

令和4年度滋賀県議会定例会
令和4年9月定例会議提出

[教育部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	517
II 経 済	該当なし
III 社 会	570
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 「確かな学力」を育む</p> <p>予 算 額 28,128,000円</p> <p>決 算 額 26,209,233円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 253 人 中学校 235 人</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校45校、中学校22校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校25人 中学校 9 人 県立学校 6 人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校59人 中学校29人（在籍外国人児童生徒 2 人以上週 4 時間、5 人以上週 6 時間、10人以上週 9 時間、30人を超える場合上記に加え週 9 時間）</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 9,418,445円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校40校 中学校18校 のべ 564 回派遣</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト 745,180円</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高等学校17校をモデル校に指定し、大学教授等による講義・実習、「学びの変革」セミナーでの取組の発表を行った。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県立高等学校の「学びの変革」研究主任を対象にした「学びの変革」セミナー（大学教授等による講義や実習）を年 3 回開催し、各研究主任がその内容を校内に普及させた。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業力に定評のある11人の教員（国語 3 人・数学 4 人・英語 4 人）をコアティーチャーとし、コアティーチャー連絡協議会の開催、各教科の公開授業および授業研究会の開催、将来教科指導の中核を担う若手教員（コアアソ

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>シエイト) の育成を行った。</p> <p>(6) しがグローバル人材育成事業 868,906円 グローバル化や情報化が進展していく中で、4技能5領域をバランスよく伸ばし、英語を使って主体的かつ積極的にコミュニケーションを行う力や、異文化を理解して多様な人々と協働できる力を備えたグローバル人材を育成することを目的に、英語発信力育成事業や英語インプルーブメントセミナー、小学校英語パイオニア実践プロジェクト、教育課程実践研修協力校事業などの研修を実施した。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト 1,374,045円 ア 「読み解く力」の向上 ・ 県立高等学校17校を指定し、リーディングスキルテストを実施 ・ 読み解く力育成セミナーを教員対象に2回開催（2回とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催） イ 探究的な学習の推進 ・ 探究する力育成セミナーを教員対象に2回、生徒対象に1回開催（3回とも新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催） ・ 探究的な学習発表会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにZ o o mを使用したオンラインで開催）</p> <p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト 5,950,821円 県と市町が連携して研修を行うことにより、滋賀の子ども1人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を明らかにする研修や、所属校での実践的な研究を通して、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、その研究成果を所属校や近隣地域の学校改善にも役立つよう普及を図った。 ア 「読み解く力」向上を図るための研修 1人1台端末を有効に活用した「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善、協議会、講演会をセットにした研修を小中学校別に4回実施した。さらに、「読み解く力推進委員」は各市町において伝達研修をのべ19会場で実施し、取組の普及に努めた。971人の参加があった。 イ 「読み解く力」向上を図るための研究 県内小中学校から研究協力校（小中各5校）を指定し、研究協力校から推薦された研究委員が小中学校別に研究チームを編成し、「読み解く力」向上のための授業の在り方について実践的な研究（プロジェクト研究）を進めた。研究委員は上記の最終の研修会において、公開授業をした。のべ10会場で実施し、268人の参加があった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 学びの基礎ステップアップ事業 小学校4年生から中学校2年生の児童生徒を対象として、各学年までに身に付けておくべき教科（国語、算数・数学）に関する知識・技能や知識・技能を活用する力について、定着状況をみるための「学びの基礎チャレンジ」を作成し、県内公立全小・中学校に配付した。また、課題の分析・検証を行い、児童生徒の状況に応じて、補充学習や授業、朝学習、放課後の学習で活用できる補充学習プリント「ガッテンプリント」を作成し、データの提供を行った。</p> <p>エ 学ぶ力向上学校訪問 県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は777回であり、うち事業訪問が371回、教育課程訪問が406回であった。</p> <p>オ 学びに向かう力推進事業 県内幼稚園等幼児教育施設および小学校の教員を対象に公開保育・公開授業、研究会（指定校園からの研究発表、大学教授の講義等）を実施した。</p> <p>カ 「学ぶ力」検証モデル事業 7中学校区19校の小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を実施した。調査1年目であることから、学力の伸びを把握することはできないが、1人ひとりの教科ごとの「学力のレベル」を把握し、今後の施策の指標として活用することができるように指導助言を行った。さらに、モデル校の要請に応じて、指導主事等が訪問を行い、指導助言を行った。</p> <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進 7,851,836円 ・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」の策定に向けて、「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」（教育委員会附属機関）を4回開催し、これからの県立高等学校の在り方について検討を進めた。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づいて、高島高校と安曇川高校の学科改編等を実施した。さらに、学科改編等を周知するため、県教育委員会および高島市教育委員会の共催で両校合同説明会を開催した。説明会には、中学生や保護者等計98人の参加があった。</p> <p>2 施策成果 (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 法律で義務付けられている小1・小2に加え、小3～小6および中1～中3（小3については複数指導との選択制、小4～小6・中2・中3については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた40校中31校で正答率が上がった。・小学校の指定対象校で、算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（89.4%）が非指定校（87.5%）を1.9ポイント上回った。・指定対象校の中学校1年生に行った「学びの基礎チャレンジ」の結果では、データ比較ができた16校中8校で正答率が上がった。・中学校の指定対象校で、数学のアンケートを行ったところ、「新しい問題を解くとき、どんな考え方をすればいいかわかる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（76.8%）が非指定校（69.5%）を7.3ポイント上回った。 <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動や生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。そのことにより、児童生徒の学校生活が安定し、学習に積極性が見られるようになり、落ち着いて授業を受けることができる児童生徒が増えた。・また、保護者宛文書の翻訳や、懇談時の通訳なども行い、保護者と学校をつなぐための支援も行った。 <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度作成した評価指標を用いた授業づくりの研究をさらに推進することができた。・授業改善への意識の向上と具体的な取組を各校で進めることができた。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none">・学習評価について、研究主任自身が理解を深めることができた。・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校での取組を推進することができた。・セミナーの内容が、各校における学習評価についての校内研修における材料となり、教員の授業改革への意識を

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>高めることができた。</p> <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル授業を公開し、各校の授業改善に生かすことができた。 ・コアアソシエイトの授業力向上の支援をすることができた。 ・コアティーチャー連絡協議会を開催することにより、コアティーチャー自身の研修の機会を持つことができた。 <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語発信力育成事業については、小学校、中学校、高等学校の各校種を北部・南部に分け、グループごとの研究推進委員会や研究授業を実施した。また、大学教授を指導助言者として招へいし、専門的な指導を受けながら、研究を通して得られた成果と課題を域内の英語担当・英語科教諭へ周知した。 ・英語インプループメントセミナーについては、教員の英語力、特にスピーキング能力の向上を目指し、研修を実施した。外国語教育を専門とする大学教授を講師として、英語スピーキング力や授業で活用できる言語活動に特化した研修を行うことで、教員の英語力と指導力の向上を目指した。なお、中学校と高等学校については予定どおり本研修を実施することができたが、小学校については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和4年度に延期することとした。 ・小学校英語パイオニア実践プロジェクトでは、学習指導要領の趣旨を踏まえた質の高い授業の実践を目指し、各市町に配置されている英語専科指導教員を活用し、57回の公開授業および授業研究会を行った。 ・令和3年度に実施された「英語教育実施状況調査」の「生徒の英語力の状況」の項目の調査結果は次のとおり。 (調査結果「生徒の英語力の状況」) <ul style="list-style-type: none"> ・CEFR A2レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 高等学校：40.3%（令和元年度41.8%） ・CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒の割合 中学校：42.3%（令和元年度38.0%） ※CEFRは英語をはじめとした外国語の習熟度や運用能力を同一の基準で評価する国際標準であり、A2レベルは英語検定試験準2級相当、A1レベルは英語検定試験3級相当の英語力レベルである。 <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 「読み解く力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの内容を校内で普及することにより、各校の教員に「読み解く力」の必要性の周知ができた。 ・リーディングスキルテストの実施校で、教員が自校の生徒の「読み解く力」の現状を把握し、3年間の結果の推移を分析することにより、その力の育成を意識した授業改善に取り組むことができた。また、セミナーにおいて、

事 項 名	成 果 の 説 明																																																																						
	<p>リーディングスキルテストの実施校が各校の取組を発表し、お互いの取組を共有することができた。</p> <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・探究活動の進め方や指導方法について、研究主任自身の理解を深めることができた。 ・県内の公立高校出身の大学助教や大学院生による探究活動に関する講義、大学助教や大学院生とのディスカッション、探究的な学習発表会における他校の生徒との意見交換等を通じて、生徒の探究活動への興味関心を高めるとともに、参加した教員が探究活動の必要性を感じる事ができた。 <p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト</p> <p>ア 各学校における「読み解く力」の周知については、学ぶ力向上学校訪問等で管理職に確認することや、教職員に対して「読み解く力」のイメージ図を使って説明することにより、一定の理解が進んだ。</p> <p>イ 推進委員の所属校では、校内研究の主軸に「読み解く力」の育成を取り上げて実施したり、普段から「読み解く力」の視点を踏まえた授業展開を実施したりしており、「読み解く力」を広める取組が展開された。</p> <p>ウ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、校内研究パッケージを県教育委員会が作成し、全公立小中学校へ配付した。</p> <p>エ 「学びの基礎チャレンジ」および「ガッテンプリント」により、児童生徒1人ひとりの学習状況を把握し、指導に生かすための方法を示すことができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（単位：ポイント）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>▲2.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲3.7</td> <td>▲0.3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>▲3.2</td> <td>▲1.6</td> <td>未実施</td> <td>▲2.2</td> <td>▲0.5</td> <td>37.0</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>▲1.6</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.6</td> <td>+0.2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>▲1.3</td> <td>▲2.8</td> <td>未実施</td> <td>▲1.2</td> <td>+0.8</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「学びのアンケート」の「国語／算数・数学の授業の内容はよくわかる」について肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校国語</td> <td>86.9</td> <td>88.2</td> <td>89.3</td> <td>88.9</td> <td>84.5</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>小学校算数</td> <td>82.6</td> <td>82.5</td> <td>84.5</td> <td>84.4</td> <td>84.5</td> <td>94.7</td> </tr> <tr> <td>中学校国語</td> <td>76.6</td> <td>79.9</td> <td>81.5</td> <td>83.5</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>中学校数学</td> <td>70.5</td> <td>69.9</td> <td>77.2</td> <td>77.6</td> <td>74.0</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table>		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校国語	▲2.3	▲2.8	未実施	▲3.7	▲0.3	0	小学校算数	▲3.2	▲1.6	未実施	▲2.2	▲0.5	37.0	中学校国語	▲1.6	▲2.8	未実施	▲1.6	+0.2	0	中学校数学	▲1.3	▲2.8	未実施	▲1.2	+0.8	4.8		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校国語	86.9	88.2	89.3	88.9	84.5	100	小学校算数	82.6	82.5	84.5	84.4	84.5	94.7	中学校国語	76.6	79.9	81.5	83.5	74.0	100	中学校数学	70.5	69.9	77.2	77.6	74.0	100
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																																																																	
小学校国語	▲2.3	▲2.8	未実施	▲3.7	▲0.3	0																																																																	
小学校算数	▲3.2	▲1.6	未実施	▲2.2	▲0.5	37.0																																																																	
中学校国語	▲1.6	▲2.8	未実施	▲1.6	+0.2	0																																																																	
中学校数学	▲1.3	▲2.8	未実施	▲1.2	+0.8	4.8																																																																	
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																																																																	
小学校国語	86.9	88.2	89.3	88.9	84.5	100																																																																	
小学校算数	82.6	82.5	84.5	84.4	84.5	94.7																																																																	
中学校国語	76.6	79.9	81.5	83.5	74.0	100																																																																	
中学校数学	70.5	69.9	77.2	77.6	74.0	100																																																																	

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月に滋賀県立高等学校在り方検討委員会から答申があり、令和4年3月に「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」を策定した。 ・高島高校は、定員200人に対して194人(97%)の入学となり、安曇川高校は、定員120人に対して95人(79%)の入学となった。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数級編制・少人数指導の推進</p> <p>複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高め、学力向上を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。また、順次日本語指導等対応加配が基礎定数化されることに伴い、次年度の対象児童生徒数の的確な把握が必要である。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援を要する児童生徒が増えており、学校からの要請件数も増えている。また、近年ベトナム語をはじめとするその他の言語のニーズも高まっている。 <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>ア モデル校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目指す生徒像を校内で共有し、より効果的に取組を推進する必要がある。 ・校内向けの公開授業を活発化させ、授業改善をさらに進める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究主任だけでなく、学校全体の意識改革が必要である。 ・新学習指導要領の実施や高大接続改革の動向等を踏まえ、より効果的なセミナーとなるよう、内容を検討する必要がある。 ・コロナ禍におけるセミナー開催について、状況に応じてZ o o mによるオンライン研修を実施する必要がある。 <p>ウ コアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業におけるコアティーチャーの活用は令和3年度で終了したが、これまでの成果を踏まえ、I C T機器を活用した授業改善に取り組む必要がある。 <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <p>令和3年度の英語教育実施状況調査では、生徒の英語力について、中学校では上昇が見られたが、中学校、高等学校ともに本県の目標としている45%には到達していない。その原因として、言語活動を通じた系統的な指導が十分に行われてないことや生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標を示した「CAN-DOリスト」が指導と評価の一体化のために十分活用されていないことが挙げられる。</p> <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>ア 「読み解く力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーディングスキルテストを3年間受検した生徒の結果の推移をもとに、各実施校が「読み解く力」の育成に有効な取組や授業改善の方法を研究し、その成果を県内の高等学校に普及する必要がある。 ・リーディングスキルテスト実施校の取組を実施校以外の学校にも普及し、「読み解く力」の育成に向けて実践する必要がある。 <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が、探究的な学びをより深めるためには、教師のさらなる授業改善が必要である。 ・他県で先進的な取組をしている教員の具体的な事例発表など、参加した教員がすぐ実践できるよう、セミナーの内容を検討し、充実させる必要がある。 ・授業等の中で探究的な活動を実践するだけでなく、校内での探究学習発表会を実施し、生徒の探究活動への興味関心をさらに高める取組を全県に普及させる必要がある。 ・「学びの変革」拡充プロジェクトと連携した取組が必要となる。 ・コロナ禍により、I C Tの環境整備が進んだことから、I C Tを活用した、より効果的な学びが必要になる。 <p>ウ I C Tコアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度から1人1台端末の本格的な導入が始まっていることから、I C T機器を活用した教科指導のモデル

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>となる授業づくりの研究、さらにその研究成果を全県へ普及する必要がある。</p> <p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内全ての学校で「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりに取り組んでいけるように、さらなる普及を図る。 <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全県の視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示し、個別の学校の魅力化につなげる必要がある。 ・ 学科改編等を実施した高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を引き続き注視する必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>引き続き、小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が1人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 ・ 法改正により、令和3年度から5年かけて、小学校全学年について35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。 <p>(2) 個に応じた少人数指導の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会を年2回実施するとともに、指導主事が指定校を年1回訪問して指導を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導に努める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校への報告を求めていく。</p> <p>(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 今年度は小学校45校、中学校21校からの要請があり、令和3年度は1か月に一度支援員が訪問していたところ、令和4年度は1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に一度の訪問にしたりするなどして要請校の全てに対応している。</p> <p>②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。</p> <p>(5) 「学びの変革」発展プロジェクト</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア モデル校での取組</p> <ul style="list-style-type: none">・校内研修等により、各校で生徒に付けたい力を共有し、それを育成する授業づくりを行う。・リーディングスキルテストを分析し、課題を見つけ、授業改善の方策を考える。・リーディングスキルテストの分析を踏まえ、「読み解く力」を育み、その力をもとに探究する力を育成する。 <p>イ 「学びの変革」セミナー</p> <ul style="list-style-type: none">・研究主任だけでなく、複数での参加、管理職や授業改善の中核となる教員の参加を促す。・講師が会場で講演できない場合は、Z o o mを用いた講演で対応する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・新学習指導要領や高大接続改革についての理解をさらに深めることができるよう、検討を進める。・引き続き「学びの変革」セミナー等を通して、モデル校の取組を共有し全校で改善を行う。 <p>(6) しがグローバル人材育成事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・感染症対策に配慮しながら、4技能5領域をバランスよく伸長する言語活動の充実を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none"> ・「CAN-DOリスト」を活用した指導と評価の一体化を推進するために、「CAN-DOリスト」に基づいた目標の設定と言語活動の実施、パフォーマンステストによる達成状況の把握を行うことで、指導と評価の一体化を図り、児童生徒の英語力向上に取り組む。 ・ICTを効果的に活用した言語活動の授業研究を行い、授業改善モデルとして示す。 ・小学校、中学校、高等学校の系統的な英語教育推進のため、共通の研究テーマによる実践研究や、校種を越えて参加できる研修会等を実施するとともに、各校種の取組や県内の英語教育課題について情報を記載した英語科通信を全ての県内公立学校に発行し、英語教育の充実を図る。 ・本事業は令和4年度以降、「小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業」に事業名を変更して実施している。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校、中学校、高等学校の系統的な指導を行うために、「CAN-DOリスト」の見直しやその活用を進めるとともに、言語活動を通じた指導を、校種間を越えて行うための研修の機会を設ける。 ・英語による豊かなコミュニケーションを通じた指導が行えるよう、教員の英語力向上を図るための研修を引き続き実施するとともに、外部検定試験受験に係る特別受験制度の周知を図り、英語力向上に向けた自主研修の機会の充実を図る。 ・言語活動の充実につながるICTを効果的に活用した授業実践の開発とその成果の周知を図る。 <p>(7) 「読み解く力」をもとにした探究的に学ぶ力育成プロジェクト</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア 「読み解く力」の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間実施したリーディングスキルテストの結果を踏まえ、「読み解く力」の育成について協議を行う。 <p>イ 探究的な学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末等のICT機器を学校でどのように活用し、「読み解く力」をもとにした探究的な学びにつなげていくかについて、各学校で研究・実践を進める。 ・ICT研究校を指定し、ICT機器を活用し、「読み解く力」をもとにして、生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」をどのように進めていくかについて、研究・実践を進める。 <p>ウ ICTコアティーチャーの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT研究校において、ICTコアティーチャーを選出し、「読み解く力」を育むICT機器を活用した教科指導のモデルとなる授業づくりの研究を進めるとともに、モデル授業を全県に公開し、研究成果の普及に努める。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の内容を踏まえながら、ICT機器の活用方法を全県に普及する。 ・ICT機器を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向けた授業改善を促す。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(8) 「読み解く力」育成拡大プロジェクト</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、「第Ⅱ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「学びを実感できる授業づくり」「学ぶ意欲を引き出す学習集団づくり」「子どものために一丸となって取り組む学校づくり」の3つの視点からの取組の焦点化を図り、すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。・令和4年度は、各学校の校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、令和3年度作成・配付の校内研究パッケージを活用しながら、年間通じて校内研究を支援する。・全小中学校から、学ぶ力推進リーダーおよび校内研究主任を集め、パネルディスカッションや大学教授による講義、各校の「学ぶ力向上策」を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の推進につなげている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・「読み解く力」に関わり、これまでの市町教育委員会や各学校での「学ぶ力向上策」について振り返り、取組の成果と課題を検証するとともに改善策を取りまとめ、「読み解く力」に係る継続的な取組につなげる。・また、学ぶ力向上学校訪問等を行い、校内研究と関連付けた「読み解く力」に係る学校全体の取組の改善が着実に進むよう、学校の状況に合わせた具体的な指導助言を行っていく。これらの取組によって「読み解く力」の普及・定着につなげる。 <p>(9) 魅力と活力ある学校づくりの推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・基本方針に基づき、全県的視野から多様な選択肢や特徴的な学びの配置を示す「(仮称)滋賀の県立高等学校魅力化プラン」を作成するとともに、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定を検討する。・高島高校と安曇川高校の学科改編等に必要となる備品の購入や教室の整備を実施するとともに、中学生や保護者等への周知の取組を継続する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・「(仮称)滋賀の県立高等学校魅力化プラン」に基づき、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定を検討する。・生徒数の減少が見込まれる中、高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を踏まえて、引き続き高島市教育委員会等と連携して、両校の魅力化を図る。 <p style="text-align: right;">(教職員課、高校教育課、幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 「豊かな心」を育む</p> <p>予 算 額 164,662,000円</p> <p>決 算 額 163,025,820円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 159,458,227円 臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初から配置時間を拡充して活用した。</p> <p>ア 高等学校 : 43校に配置 合計 5,492 時間</p> <p>イ 中学校・義務教育学校 : 98校に配置 (常駐校4校を含む) 合計 20,290 時間 (うち常駐校2,952時間)</p> <p>ウ 小学校 : 35校に配置 (重点校) 合計 3,778 時間</p> <p>※その他の小学校には中学校より派遣</p> <p>エ 子どもナイトだいやる 子ども・青少年局が開設する「こころんだいやる」と合わせて24時間体制で実施。355件の相談に対応。</p> <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業 3,567,593円</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向け連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。(委託先:14市町30学区) 推進学区事務局会を1回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 県内の2会場で交流研究会を開催し、前年度の取組報告やアドバイザーの講演、参加者同士の交流をとおして、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。(参加者126名) 全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートを実施し、アンケートの結果と、自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 スクールカウンセラーが不登校の児童生徒に関わることで、教室復帰できた児童生徒が166人にのぼるなど、多くの不登校児童生徒の状況が好転した。 スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で92.0%、中学校で82.4%、高等学校で80.8%の割合で早期対応、解決につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、コロナ禍にあっても、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。 ・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、実践報告、講演、グループ交流を行い、参加者の9割から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="813 587 1924 683"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>85.2</td> <td>81.5</td> <td>未実施</td> <td>77.2</td> <td>86.6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>75.8</td> <td>71.2</td> <td>未実施</td> <td>74.3</td> <td>79.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、小学校での暴力行為の発生件数が増加していることや不登校児童数が依然として全国より高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。 ・スクールカウンセラーが専門性を発揮し児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員（コーディネーター）の力量を向上させる必要がある。 <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分にはよいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、目標値を下回った。その要因として、コロナ禍が長引く中、他者との関わりを持たせることが難しくなっており、従来の手法で自尊感情を育成することが困難になってきていることに課題があると捉えている。今後も状況を注視しつつ、このような状況にあっても、自尊感情の育成につながった好事例を整理し、県内全域に広げていく取組や、引き続き、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関が連携して、自尊感情を高める取組を推進することが重要である。 ・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。 		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校	85.2	81.5	未実施	77.2	86.6	0	中学校	75.8	71.2	未実施	74.3	79.0	0
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																
小学校	85.2	81.5	未実施	77.2	86.6	0																
中学校	75.8	71.2	未実施	74.3	79.0	0																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。 ・いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理授業や、教職員に対する研修の充実を図る。 ・校内において、より効果的に協働・連携するために、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター、管理職に周知する。 ・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールカウンセラーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。 <p>(2) 学びの礎ネットワーク推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進学区において自尊感情の育成につながった好事例（困難な状況にある子どもの「居場所」と「出番」のある学校づくりのための学区連携、みんなで決めた安心ルールにより自己存在感を感じられる居場所づくり等の取組）を整理し、県内全域に広げていく。 ・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度までの実績を踏まえ、困難な状況にある子どもに対する効果的な取組手法や、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した有効な実践について、県内に広げていく。 ・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関が連携し、引き続き、1人ひとりの自尊感情を高める取組を推進する。 <p style="text-align: right;">(幼小中教育課、人権教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 「健やかな体」を育む</p> <p>予 算 額 31,850,000円</p> <p>決 算 額 25,665,714円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 2,378,350円 「健やかタイム」の実施拡充 実 施 校 220校 「チャレンジランキング」の実施 種 目 シーズンⅠ クラス対抗リレー 参加校数 13校 参加学級数50学級 のべ参加児童数 1,936人 種 目 シーズンⅡ 8の字跳び、ハイスピード縄跳び等 参加校数 8校 参加学級数68学級 のべ参加児童数 1,681人</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業 631,214円 研究委員会 開催回数 7回 「元気アップ教室」の実施 実 施 校 9校 「体育の出前講座」の実施 実 施 校 8校</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 22,530,698円 市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数50人（運動部）49人 （文化部）1人 県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数50人（運動部）26人 （文化部）24人</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業 125,452円 食に関する指導研修会の実施 開催回数 1回 受講者数 88人 安心・安全な学校給食推進講習会 開催回数 1回 受講者数 157人</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業 体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるように各学校に働きかけるとともに、教員の資質向上のため専門的な指導者を招き体育の授業力を向上させる研修を実施するなど、子どもの体力向上を図った。</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業 健やか元気アップ推進委員会において、運動への愛好的態度を育成するための授業改善モデルである「滋賀モデ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ル」の開発に取り組んだ。また、小学校10校に専門的な知識と指導力をもつ健康運動指導士を派遣し、小学校3年生の保健体育と関連付けた運動教室を実施し、児童だけでなく保護者、教職員の健康に対する意識向上を図った。</p> <p>【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】 令和3年度実績値 小5男 67.2% (-3.3%) 小5女 50.1% (-1.2%) 中2男 58.8% (-2.6%) 中2女 39.5% (-5.2%) ※ () 内は、令和元年度比 (令和2年度は全国調査なし)</p> <p>令和4年度目標 小5男 79.0% 小5女 63.0% 中2男 72.0% 中2女 53.0%</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 部活動指導員を中学校39校、県立学校運動部23校、同文化部18校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介や大学教授による講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。</p> <p>【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】 令和3年度実績値：小5 83.9% (+0.3%) 中2 82.3% (+0.6%) 高2 75.2% (-0.3%) ※ () 内は、前年度比</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、スクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、特に、2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和元年度よりも高い状況である。 <p>【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】 令和3年度実績値 小5男 63.5% (+1.1%) 小5女 54.2% (+7.6%) 中2男 75.2% (+5.8%) 中2女 72.8% (+6.1%) ※ () 内は、令和元年度比 (令和2年度は全国調査なし)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍において、スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、スマートフォンなどがより身近な存在となったことを踏まえ、そうした機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。</p> <p>(2) 健やか元気アップ事業 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。</p> <p>(3) 部活動指導員配置促進事業 生徒にとって望ましい持続可能な部活動と教員の働き方改革へ向けて、国の地域部活動推進事業を活用して地域連携等を含めた部活動の在り方について検討が必要である。</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業 朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子どもの体力向上推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業の時間だけでなく、運動の機会・時間を確保できるよう、家庭でもできる運動の動画や関連情報について、保護者向け情報誌「教育しが」等を通じて、保護者、地域への発信を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。また、授業改善に向けて作成した学習カードや授業改善モデルとして作成した「滋賀モデル」について、体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて、効果的な活用を促す。 ・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「P D C Aシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明				
	<p>(2) 健やか元気アップ事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等により周知する。また、健康運動指導士による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。 ・各校園種の運動の取組を集約し、研修会等で紹介し、運動遊びを経験できる環境の充実を図る。 ・楽しい体育・保健体育科授業づくり講座を実施することで、授業改善による運動への愛好的態度を育成する。 <p>小学校：要望があった学校に県内の大学教授等を招へいし、体育科学習の助言を行うとともに授業の考察・研究協議から授業改善を図る。</p> <p>中学校：「滋賀モデル」の実施に向けた啓発を行う。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「運動やスポーツをすることが好き」と答えた児童ほど体力合計点が高い傾向があり、児童生徒の主体的な取組を促し、「気づく」「わかる」「できた」「のびた」が実感できる機会を学習の中で増やすとともに、個々の児童生徒の取組の変化・成果に対する評価が適切に行えるよう引き続き授業改善を行う。 ・授業以外における運動の習慣化につながる取組について、学校・幼稚園のみならず地域・家庭への周知を図る。 <p>(3) 部活動指導員配置促進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業</td> <td style="text-align: right;">配置人数：55人（運動部）：51人（うち県立中学校2人） （文化部）：4人</td> </tr> <tr> <td>県立高校部活動指導員配置促進事業</td> <td style="text-align: right;">配置人数：61人（運動部）：35人 （文化部）：26人</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の在り方検討会を実施し、顧問の負担軽減や働き方改革の検証とともに、2市で実施する地域部活動推進事業における課題を検証し、持続可能な部活動に向けた取組（地域との連携等）について検討する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一方策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。</p> <p>(4) 湖っ子食育推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。 	市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業	配置人数：55人（運動部）：51人（うち県立中学校2人） （文化部）：4人	県立高校部活動指導員配置促進事業	配置人数：61人（運動部）：35人 （文化部）：26人
市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業	配置人数：55人（運動部）：51人（うち県立中学校2人） （文化部）：4人				
県立高校部活動指導員配置促進事業	配置人数：61人（運動部）：35人 （文化部）：26人				

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 特別支援教育の推進</p> <p>予 算 額 50,534,000円</p> <p>決 算 額 48,040,729円</p>	<p>・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、県内小中学校での食育の取組の事例発表や食育専門の大学助教授より「これからの時代の学校における食育推進」の講義を受け、今後の学校における食育の進め方を学ぶ。</p> <p>②次年度以降の対応 学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。</p> <p style="text-align: right;">(高校教育課、保健体育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 23,496,541円</p> <p>ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護師の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付） 15市町 合理的配慮コーディネーター18人、看護師32人</p> <p>イ 県内すべての地域において、市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修とともに専門研修を実施</p> <p>・全体研修会（2回：全てオンラインで実施） 特別支援教育の現状と課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談を進め、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施</p> <p>・専門研修会（3回：うち2回オンライン、1回対面で実施） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談の在り方と個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用について学ぶ研修を実施</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業 22,786,848円</p> <p>ア 県立高等学校への特別支援教育支援員の配置 14校 14人</p> <p>イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 10校 各10回のほか、前年度派遣校などにも複数回派遣</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業 1,757,340円</p> <p>市町の拠点校への発達障害支援アドバイザー等の派遣 2市8校に6人を派遣</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して経費補助を行うことにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護師を配置した、支援体制づくりを進めることができた。 ・障害のある子どもへのきめ細やかな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用が重要であるとの認識を浸透させることができた。また、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>県立高等学校への生活介助や学習支援を行う支援員の配置により、特別な支援が必要な生徒への支援体制の強化を図るとともに、高等学校へ特別支援教育巡回指導員を派遣することで、発達障害のある生徒に関わる教員への助言や、個別の教育支援計画等の作成支援をすることができた。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>発達障害支援アドバイザー等の派遣により、障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>各学校において、個別の指導計画と個別の教育支援計画を必要とするすべての子どもに対して作成・活用するまでには至っておらず、引き続き作成率を向上するとともに、活用の推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>障害のある子どもが在籍する県立高等学校における支援体制のさらなる充実を図る必要がある、高等学校における個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた情報交換が必要である。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>学びにくさや「読み解く力」の向上につまづきがある等、通常の学級において専門的指導を必要とする児童生徒に対しての指導・支援について研究・推進する必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業</p> <p>①令和4年度における対応 障害のある児童生徒への切れ目ない指導・支援の充実を図るため、市町特別支援教育担当者協議会や就学相談に関する研修会を継続して実施し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成率の向上を目指す。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実のため、就学相談に係る研修会等を通して、両計画の作成・活用を推進していく。</p> <p>(2) 高等学校特別支援教育推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 高等学校に支援員を配置し、肢体不自由のある生徒への生活介助や発達障害のある生徒への学習支援を行うほか、特別支援教育の知識が豊富な専門家指導員を定期的に高等学校に派遣し、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成および活用に係る指導助言を行っている。</p> <p>②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、専門家指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育に係る校内支援体制の充実に努める。</p> <p>(3) 学びにくさのある児童生徒への指導充実事業</p> <p>①令和4年度における対応 令和4年度からは、特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業として、発達障害支援アドバイザー等を派遣し、1人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じた教科指導に対応できるよう教員の専門性向上を図るとともに、個別の指導計画と教科指導を密接につなぐことで指導・支援の質の向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 学びにくさや「読み解く力」の向上につまずきのある児童生徒の「個別最適な学び」を目指した指導・支援について、県内への普及を図っていく必要がある。</p> <p style="text-align: right;">(特別支援教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 情報活用能力の育成</p> <p>予 算 額 761,499,036円</p> <p>決 算 額 748,506,806円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 情報教育環境の整備 720,230,612円</p> <p>ア 県立学校 I C T 環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内無線 L A N や高速インターネット回線の運用保守 ・無線アクセスポイントの取替、新規設置 ・情報教育支援員の継続配置 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・教員用タブレット端末、モバイルルータ、特別支援学校の児童生徒のための入出力支援装置等の追加整備 ・授業支援ソフトの試験導入および活用研修の実施 ・県立高等学校、県立特別支援学校高等部の児童生徒用の貸出用タブレット端末の整備 <p>イ 教育用コンピュータの整備 高等学校 6 校、特別支援学校 3 校において機器更新を実施</p> <p>ウ 産業教育用コンピュータの整備 職業教育を主とする専門学科および総合学科 6 校において機器更新を実施</p> <p>エ 教育情報ネットワークの保守・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーバ機器やアカウントの運用 ・各学校が情報発信を行うためのホームページ領域の提供 ・安全対策の実施（ウイルスチェックと不適切情報のフィルタリングを一元化して提供） <p>オ 学校図書館のネットワーク化 クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の導入</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 28,276,194円</p> <p>ア W e b サイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施</p> <p>イ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、講師として出向いての研修の実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板機能付きプロジェクターを各 H R 教室および各校 3 室程度の特別教室に整備したことにより、1 人 1 台端末での授業に適した I C T 環境が整った。 ・教員向けに授業支援ソフトの基本操作研修や教科別活用研修を実施したことで、円滑に授業支援ソフトが導入でき、令和 4 年度新入生から始まる 1 人 1 台端末での授業に活用できる体制を整えた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none">・ 教員用タブレット端末を追加整備したことにより、授業や教材作成時に教員用タブレット端末を十分に活用できる環境が整った。・ 県立高等学校、県立特別支援学校高等部の児童生徒用の貸出用タブレット端末を整備したことにより、経済的に困窮する家庭にタブレット端末を貸与できるようになり、令和4年度新入生から始まるBYODが円滑に始動できる環境が整った。・ 県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。・ クラウド型の蔵書検索システムの導入により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 総合教育センターWebサイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・ 各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。・ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの導入・活用方法について研究する必要がある。・ 常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるICTを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。・ クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 児童生徒の1人1台端末を活用した教育への対応が喫緊の課題であり、その内容や重要性を周知し、教科での位置付けや具体的な指導場面を明確にするために、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 情報教育環境の整備</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「（仮称）学校教育情報化推進計画」を作成し、学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進できる体制を整える。 ・各学校でICTを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応を行い、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>各学校の状況や、国や他都道府県の動向に注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの導入・活用方法について研究を進める。</p> <p>(2) 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の1人1台端末を活用した教育に関する教育学習情報をホームページに掲載するとともに、教員研修等の様々な機会に周知している。 ・サテライト研修において、1人1台端末を活用した授業、授業動画コンテンツ作成およびオンライン授業のための研修を実施している。 ・県立学校教員を対象に、BYODで導入する端末やアプリに対応したICT活用の研修を実施している。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員研修等の様々な機会を通じて、児童生徒の1人1台端末を活用した教育に関する教育学習情報の活用について引き続き周知を図り、教育学習情報のコンテンツの充実に努めるとともに、課題に応じた研修を実施していく。 <p style="text-align: right;">（教育総務課、高校教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進</p> <p>予 算 額 292,312,000円</p> <p>決 算 額 290,655,336円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施 290,655,336円 新型コロナウイルス感染症の影響で、すべて1日航海として実施。また、感染拡大防止（緊急事態宣言発令、休校・学級閉鎖等）のため、46航海を延期して別日に実施した。 総航海数 102 航海（うち 児童学習航海 101 航海、「湖の子」体験航海 1 航海）</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている(95.3%)。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ(84.9%)、乗船中に今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができたとの感想を持った児童が多くいた(90.3%)。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施 感染症対策を実施しながらの航海では、今までの航海と比べると乗船校同士の交流活動が制約されるため、乗船校からも交流できなくて残念だったとの感想が多く聞かれた。コロナ禍に対応し、密を避けながらもICTを使った新たな交流の方法を模索していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】びわ湖フローティングスクールの実施</p> <p>①令和4年度における対応 乗船校同士の交流の機会を確保するため、全員が集まった交流は難しいが、ICTを使ったリモートでの開閉校式や「湖の子の集い」等での学校紹介、学習のまとめの交流などを乗船校に提案し実施していく。</p> <p>②次年度以降の対応 宿泊を想定したさらなる感染症対策など、1泊2日再開に向けて航海の在り方を検討していく。</p> <p style="text-align: right;">(幼小中教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進</p> <p>予 算 額 30,653,000円</p> <p>決 算 額 25,891,433円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業 5,546,655円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップや企業見学について、新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの学校が受入先事業所の確保に苦慮したが、オンラインを活用した事業所や大学との交流会等の実施、企業関係者を講師として学校へ招へいする等の取組を通じて、生徒の学習活動の機会を確保した。 ・大学や地元企業、自治体などと連携し、その知を活用した商品開発、調査研究や最先端の機器を利用したものづくりなどに取り組み、地域の活性化を図るとともに、高度な知識・技術を身に付けた滋賀の産業を支える職業人を育成した。 ・農業・工業・商業および総合学科がそれぞれの専門性を生かし、学科の枠を超えて連携することで、専門教科を学ぶ意義や実学としての有効性を再認識し、それぞれの学科の専門学習の深化を図った。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 224,763円</p> <p>中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。県内すべての公立中学校および義務教育学校98校の中学2年生を対象に5日間程度、地域の事業所で職場体験を実施する予定だったが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応のため、多くの学校で実施を見送った。実施したのは、8市町および県立の16校のみである。また、県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会についてもコロナ禍の影響で中止となった。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業 3,024,106円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、3年間を見通したキャリア教育の実践研究に取り組んだ。 ・社会的・職業的自立を目指し、社会において必要となる基礎的・汎用的能力の育成を図った。 ・「キャリアプランニング」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを柱としてキャリア教育を実施し、就業体験等を行った。 ・「キャリアプランニング」「インターンシップ」「課題解決型実習」において、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期が発生したが、ICT機器を活用したZoom等による大学連携講座やリモートインタビューの実施、外部講師の講義等により、就業体験等の機会の確保を図った。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 6,155,292円</p> <p>ア 企業の知見を生かした授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施 ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 305 件（令和3年度末）</p> <p>運搬陳列は2回、その他の種目は各1回実施 受検者計 209 人</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業 3,687,836円</p> <p>ア 県立特別支援学校における作業学習等の取組状況を調査</p> <p>イ 就農・農業教育マネージャーによる農作業研修先および雇用先の開拓 36件</p> <p>ウ 農業関係者等への授業公開や意見交換会等の開催 3校 計7回</p> <p>(6) マイスター・ハイスクール事業 7,252,781円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGsの学習および避難所開設訓練などの防災教育を通じたリーダー養成を行った。 ・小グループで模擬会社を設立し、デザインシンキングをテーマに不満やイライラを解消する製品のアイデア企画を行った。 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校間連携活動では、各産業とのつながりを知るとともに自らの産業学習を深めることができた。 （取組事例） <ul style="list-style-type: none"> ・長浜農業高校のトウモロコシの栽培、彦根工業高校のポップコーン製造機の製作を融合させた活動の発表 ・甲南高校の科学工作、八幡商業高校の販売実習による近江鉄道ジョイント企画の実施 ・甲南高校の卵、信楽高校のごはん茶碗、牛飼地区の米を融合させた卵かけご飯セットの販売 ・研究指定校における令和4年3月卒業高校生の県内就職率は90.1%であり、目標値（90%以上）を達成できた。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16校については、3日～5日間の職場体験を実施した。 ・コロナ禍の影響により多くの学校で職場体験を実施できなかったが、地域や学校の状況に応じて、地元の事業所へのインタビューや、講師招へいによる学習など、キャリア教育の一環として取り組めた学校も多数あった。 ・中止となった県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会については、講演内容の動画と資料を配信し、参加対象外の学校にも広く周知することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「高校3年間で1回以上、インターンシップ・職場体験に取り組む生徒の割合」は、令和3年度は40.0%であり、令和2年度の38.1%より数値が上がったものの、目標値の46%以上には到達しなかった。 ・ICT機器を活用するなど、コロナ禍においても実現可能な取組を模索し、実施できた。また、これらの取組を通じて、生徒が進路や自己実現のための課題について考えることができた。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <p>企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <p>就農・農業教育マネージャーによる農業関係者等への訪問や研修により、農福連携の理解が進み、農作業実習先および雇用先の開拓が進んでいる。また、各学校においても農業分野での就業体験を希望する生徒や、作業学習において農業を希望する生徒が増加するなど、生徒にも農業に関する取組への意欲向上が見られるようになってきている。</p> <p>(6) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所、彦根市、近隣大学との協働ネットワークの構築が進んだ。 ・自主参加型のイベントに参加した生徒など、次年度以降リーダーとして活躍が期待できる生徒の発掘ができた。 ・持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。 ・ものづくりの歴史、彦根地場産業や最先端技術について学んだことで、次年度以降のインターンシップへの参加や就職に向けての具体的なイメージを持つことができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるインターンシップ等の受入先や実施日数の確保が困難である。 ・学校間連携活動において、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等が中止になる事例が発生しているため、生徒の主体的な活動の機会の確保が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業 職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、事前・事後の取組の充実を図る必要がある。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <ul style="list-style-type: none">・社会構造の変化が著しい現代に必要とされる資質や能力の育成を図るとともに、将来を見据えた学校生活を送れるように、「起業家精神教育」をこれまで以上に推進するなど、キャリア教育のより一層の充実を図る必要がある。・企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現のため、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。・活動が単なる生徒同士の交流に終わることなく、各生徒がSDGsに関わる課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような発展的な取組にしていく必要がある。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、1人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。</p> <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、農業分野の進路先を拡充するとともに、就農に必要な知識や技能などを身に付けていくため、引き続き農業関係者等と連携しながら、職業教育をより一層充実させていく必要がある。一方で、先進校における好事例を発信するとともに、授業改善および教職員の指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>(6) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none">・長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からの協力を仰ぐ必要がある。・本事業に係る教員の体制を見直し、教員がそれぞれの取組に積極的に参加できるような工夫が必要である。・生徒が取り組む学習内容に係る専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。・大学との連携における取組が、他の取組との繋がりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校産業人材育成プロジェクト事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等と連携して、インターンシップ等を充実させ、外部人材を活用した高度な技術指導等を推進する。 ・インターンシップ等を優先的に実施できるように、各学校の事業計画の見直しを行う。 ・マイスター・ハイスクール事業の取組を参考に、大学や企業の施設設備を活用した事業の進め方を検討する。 ・ICTを活用したWeb会議での交流会等を実施し、コロナ禍における連携校間の生徒交流を促進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元企業等との連携を継続し、インターンシップ等の課外活動の充実を図る。 ・マイスター・ハイスクール事業の取組を参考に、大学や企業の施設設備を活用した取組を実施する。 ・ICTを活用した取組事例を各校に普及し、生徒の主体的な活動の機会の充実を図る。 <p>(2) 中学生チャレンジウィーク事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>令和3年度に引き続き、コロナ禍の影響が今後も続くことが予想される中、予定していた5日間の職場体験が実施できない場合、事前・事後学習の充実を図ったり、これまで系統的に積み上げてきた職場体験を含むキャリア教育の実施例を示したりしながら、キャリア教育を推進していく必要がある。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>学校や地域の実態に柔軟に対応できるよう、令和2年度に要綱を改訂し、趣旨や目的を達成するために事前・事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は、職場体験の期間を3日以上とできるようにした。こうした柔軟な取扱いにより、各校が3年間の教育課程に職場体験をしっかりと位置付けるとともに「キャリア・パスポート」を系統的に活用するなどし、また、事前・事後の取組を充実させ、中学生チャレンジウィークが意義深いものとなるように引き続き取り組んでいく。</p> <p>(3) 未来の担い手を育むキャリア形成支援事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であっても個々のキャリア形成の推進を目指すため、感染対策を徹底し、可能な限り体験的な取組を行う。特に、大学の理系の学部において実施されている実験を中心とした取組を積極的に取り入れている。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、「起業家精神教育」の取組を推進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学や地域から講師を招へいするなど、演習や就業体験を充実させ、社会人基礎力の育成を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none">・就職希望者だけでなく、進学希望者に対しても、インターンシップや就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。・「インターンシップ」「課題解決型実習」「起業家精神教育」の3つを関連づけ、系統立てた取組を計画していく。 <p>(4) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和4年度における対応 企業の知見を積極的に学校現場に取り込み、授業改善等を進めるとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組んでいる。②次年度以降の対応 企業の知見を積極的に学校現場に取り入れ授業改善を図るとともに、「しがごと検定」の実施や「しがごと応援団」の利活用、就労アドバイザーによる職場開拓等に取り組むことにより、就職希望者の就職実現率90%以上を目指す。 <p>(5) 農福連携に係る就農支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和4年度における対応 特別支援学校において、農作業研修先および雇用先の開拓、農業従事者への授業公開や意見交換会等を開催し、就農支援や農業関係者と連携した職業教育の充実を行うほか、教員向けの研修会を実施するなど、指導力向上を図る。②次年度以降の対応 障害のある子どもの農業分野における職業的自立を図るため、職業教育と就農支援を充実させるなど、農福連携の取組を継続して実施していく必要がある。 <p>(6) マイスター・ハイスクール事業</p> <ul style="list-style-type: none">①令和4年度における対応<ul style="list-style-type: none">・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけてもらうなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼している。・校務分掌としてマイスター・ハイスクール推進室を組織し、事業全体の推進を担うこととしている。また、校内運営委員にマイスター・ハイスクール推進室長を加え、学校全体の運営の中における位置づけを意識するようにしている。・大学との連携における取組を継続的なものにするには、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で協議

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 教職員の教育力を高める</p> <p>予 算 額 192,862,000円</p> <p>決 算 額 180,831,663円</p>	<p>を進めることとしている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけてもらうなど、継続した協力を依頼する。 ・マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。 ・大学との連携の在り方と取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。 <p style="text-align: right;">(高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 教職員の資質の向上 4,551,973円</p> <p>ア リーダー養成研修 4研修 (15日)</p> <p>イ 授業実践力向上研修 18研修 (34日)</p> <p>ウ 授業力アップ研修 21研修 (21日)</p> <p>エ 専門研修 23研修 (23日)</p> <p>オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 198人</p> <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進 176,279,690円</p> <p>ア スクール・サポート・スタッフ配置(支援)事業 市町立小中学校 264校(令和2年度:230校) 県立学校 62校(令和2年度:56校)</p> <p>イ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 県立学校において統合型校務支援システムを運用するため、委託業者と要件定義、各学校の既存データの移行作業、操作研修会を実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、新学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、1人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる力量の形成に寄与できた。 ・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none">・授業実践力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、個性を生かした授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に「読み解く力」授業づくり研修では、第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランにおける理念の実現に寄与できた。・授業力アップ研修や専門研修では、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。・「滋賀の教師塾」を開設し、滋賀の教師を志望する学生等に対して多様なプログラムを通じ、確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。 <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 令和3年度は、前年度の臨時休校や新型コロナウイルス感染症対策により中止した行事等について、工夫を凝らしながら実施するとともに、引き続きスクール・サポート・スタッフ配置（支援）事業を実施し、教職員の負担を軽減することで、教職員が児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めた。</p> <p>イ 令和4年度からの統合型校務支援システムの稼働に向けて、計画通り準備を行うことができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・滋賀県総合教育センター新型コロナウイルス感染症予防策に基づいた研修の企画・運営。・県として推進している「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力向上。・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。・免許更新制度廃止に伴い、令和5年度から、教員の研修等に関する記録を作成し、資質向上に関する指導助言等を行う仕組みの導入が予定されているため、研修記録の管理や活用の手法等について検討していく必要がある。 <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>ア 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、複雑多様化する学校の課題や新型コロナウイルス感染症への対応のため増大する教職員の負担を軽減し、教職員が児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。</p> <p>イ 統合型校務支援システムの円滑な運用に向けて、表出した課題を整理し、修正項目等について学校や委託業者、関係各課と密に連携を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 教職員の資質の向上</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象を中学校に拡大させた。 ・「読み解く力」授業づくり研修等では、オンラインと集合、両方の良さを組み合わせたハイブリッド型の研修を推進している。 ・サテライト研修においても、オンラインで研修を進めることができるよう動画コンテンツを新たに作成し公開している。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・コロナ禍であっても教職員が研修を受講しやすい環境を整えるため、オンライン型と集合型、両面の良さを取り入れた研修を構築する。また、市町教育委員会や学校のニーズに合った研修とするため、サテライト研修の内容について検討を続ける。 <p>(2) 【感】学校における働き方改革の推進</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、教職員の負担軽減および学校における新型コロナウイルス感染症対策を図る。 ・教職員向けアンケート結果等を踏まえ、「学校における働き方改革取組方針」を見直すとともに、令和5年度から3年間の「学校における働き方改革取組計画」を策定する予定。 ・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応できるヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しく策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開を図り、学校における働き方改革を一層推進する。 ・統合型校務支援システムなど、様々なICTを活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 <p style="text-align: right;">（教育総務課、教職員課、高校教育課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>9 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実</p> <p>予 算 額 32,606,000円</p> <p>決 算 額 30,407,087円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,143,337円</p> <p>ア 学校支援ディレクターの設置 1人</p> <p>イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業実施校数 102校 学校支援メニュー登録数 189団体 311メニュー</p> <p>ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 3回 受講対象者 119人 5月20日～6月3日(オンデマンド研修)、学校を核とした地域力強化プラン研修会から選択、10月19日</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 28,263,750円</p> <p>ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 受講者数 343人 4月26日、7月8日、7月20日～8月3日(オンデマンド研修)、8月27日、1月20日</p> <p>イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回</p> <p>ウ 地域学校協働本部 12市町 119本部 (154校)</p> <p>エ 地域未来塾 6市町 32教室 (30校)</p> <p>オ 放課後子ども教室 7市町 26教室 (30校)</p> <p>カ 家庭教育支援 9市町 19活動 (53校)</p> <p>キ 土曜日の教育支援 3市町 30教室 (30校)</p> <p>ク コミュニティ・スクール推進事業 県内公立学校(小中・県立)の設置割合 54.4% 県立学校におけるコミュニティ・スクール 19校：長浜北高校、瀬田工業高校、河瀬中・高校、伊香高校、彦根工業高校、守山北高校、甲西高校、草津養護学校、能登川高校、八日市南高校、愛知高校・高等養護学校、甲良養護学校、国際情報高校、大津高校、八幡高校、野洲高校、野洲養護学校</p> <p>CSアドバイザー(8人)派遣 27回(県立学校、市町教育委員会) リーフレット作成 4,000部</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業 「しが学校支援センター」に、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするとともに情報収集・提供を行った。コロナ禍ではあったが、令和2年度末にリニューアルしたホーム</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>ページ内メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より35校、連携授業実施校数が増加した。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の対象者を明確にしたこと等により、学校運営協議会の新規設置校数は、前年度の20校を大きく上回る30校となった。また、CSアドバイザーに県立学校の元校長を新たに1名委嘱したことにより、県立学校における研修が増えた。 ・地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は、支援に関わる人材育成のための研修会や交流会、市町への伴走支援により着実に増加し、目標値を達成した。 <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <p>学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="918 718 1859 798"> <thead> <tr> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30.6</td> <td>40.9</td> <td>46.5</td> <td>54.4</td> <td>70.0</td> <td>60.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>【地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合】</p> <p>令和3年度目標：60％ 令和3年度実績：55.0％ 令和4年度目標：70.0％</p> <p>【家庭教育支援チームを組織する市町数】</p> <p>令和3年度目標：8市町 令和3年度実績：8市町 令和4年度目標：10市町</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの設置が進む中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた連携授業の質の向上を図るため、カリキュラムとの関連を意識した研修も必要である。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続きコロナ禍が、学校運営協議会の設置に係る準備委員会や体制づくり、地域学校協働活動推進員の確保に影響し、設置率やコーディネートの割合は年次目標には至らなかった。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なコミュニティ・スクール導入の推進。また、学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	30.6	40.9	46.5	54.4	70.0	60.4
平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率								
30.6	40.9	46.5	54.4	70.0	60.4								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none">・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「地域の力を学校へ」推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・「地域連携担当者」等新任研修において「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を設定する。・学校支援メニュー実施者と教職員との情報共有・交換の場については、研修会において支援者側の情報配布（チラシ等）やメールマガジン等を活用する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>滋賀県学習情報提供システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。</p> <p>(2) 学校を核とした地域力強化プラン事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解の浸透を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」も踏まえながら、コミュニティ・スクールの取組を推進する。 <p>②次年度以降の対応</p> <p>国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導をとおして、「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>10 家庭の教育力の向上</p> <p>予 算 額 1,757,000円</p> <p>決 算 額 1,307,321円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 家庭教育力の向上 337,859円</p> <p>ア 家庭教育活性化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業・事業所等家庭教育サポート講座 2事業所 1市PTA連絡協議会 参加者数 130人 ・PTA子育て・親育ち講座（オンライン活用） 2回 24人 ・出前講座 4回 199人 <p>イ 企業内家庭教育促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,495事業所 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 75人 ・ポスター協賛 29企業・事業所 ・家庭教育啓発ポスター制作 3,800枚 配布先 1,685カ所 （協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立学校・義務教育学校・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等） <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業 969,462円</p> <p>ア 市町における「訪問型家庭教育支援」のモデル的な取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規モデル2市町（近江八幡市、日野町）、継続モデル2市（彦根市、湖南市）への県スクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣 新規市町へ30回、継続市へ10回ずつの派遣による指導助言 <p>イ 「訪問型家庭教育支援」の手引きの活用、県域への普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援推進協議会の開催 3回 <p>ウ 研修・交流会の実施（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援研修会 受講者83人（オンライン研修） ・家庭教育支援実践交流会 受講者72人（オンライン併用研修） <p>2 施策成果</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを出前講座等で活用するとともに、保護者向け情報誌「教育しが」での周知や各市町および各学校PTAを対象に広報することにより、講座開催依頼が増え、より多くの保護者への啓発機会とすることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<ul style="list-style-type: none">・しがふぁみ企業への定期的な情報提供により、家庭教育学習講座の実施や新たな講座に係る講師、新規協定企業の紹介などにつながった。 <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <ul style="list-style-type: none">・新規モデル市町である近江八幡市と日野町において、「訪問型家庭教育支援」がスクールソーシャルワーカースーパーバイザーの派遣指導と県教委担当者の定期的な訪問および伴走支援のもとに実施され、効果的な取組とすることができた。・県家庭教育支援推進協議会を3回開催し、専門的な見地を伺いながら令和2年度に作成した「訪問型家庭教育支援」の手引きを活用した研修会、実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員・児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、幅広い分野から155名の参加者を得て、「今、求められている家庭教育」について学ぶ機会を提供することができた。 <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・コロナ禍の長期化により、家庭の教育力の向上が改めて重要視されている。効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、しがふぁみ企業等における家庭教育学習講座の実施数を増やすことが必要である。 <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <ul style="list-style-type: none">・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等をとおして、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等をとおして、周知する必要がある。 <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 家庭教育力の向上</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、コロナ禍でニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>11 家庭の経済状況への対応</p> <p>予 算 額 492,425,000円</p> <p>決 算 額 450,186,866円</p>	<p>・保護者同士が語り合う講座については、各学校PTAを中心に周知し参加を呼びかけ、家庭教育出前講座については、開催場所や方法について、市町教委や学校と協力して実施することにより、幅広い参加者が得られるようにする。</p> <p>・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や商工労働部局と連携し効果的な情報提供と訪問を行う</p> <p>②次年度以降の対応 多くの保護者が、子どものインターネット利用について学ぶ必要を感じていることから、出前講座の実施や情報誌での啓発をとおして、親子の触れ合いや会話が増える機会づくりに取り組んでいく。</p> <p>(2) 「訪問型家庭教育支援」モデル構築・普及事業</p> <p>①令和4年度における対応 各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて新たなモデル市町での取組と持続可能な体制づくり、人材育成・確保のための専門的な講座の開催、市町担当者とのネットワークづくりと伴走支援により県域への普及拡大を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 90,827,830円</p> <p>貸付人数 269人</p> <p>貸付額 81,700,000円</p> <p>貸与金額 国公立(自宅) 月額18,000円、(自宅外) 月額 23,000円 私立(自宅) 月額30,000円、(自宅外) 月額 35,000円 入学資金 基本額 50,000円 (私立加算 限度額150,000円)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 奨学のための給付金の支給 275,290,403円 支給人数 2,457人 支給額 274,539,091円 支給金額(年額) 国公立全日制・定時制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯(第1子) 110,100円、(第2子) 141,700円 国公立通信制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯 48,500円</p> <p>(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 43,904,324円 ア 社会福祉士等を20小学校に配置 合計11,740時間 イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校を訪問 ・新型コロナウイルス感染症対策のため、年度当初から、配置時間を拡充して活用した。 ・令和4年2月には、補正を行い、976時間をさらに増加した。</p> <p>(4) 【感】修学旅行等キャンセル料等支援事業 40,164,309円 補助実績 高等学校 21校 4,163人 39,736,519円 特別支援学校 3校5学部 76人 427,790円</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 経済的理由により高等学校等へ進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。</p> <p>(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 令和2年度よりも、多くの児童生徒の支援を行うことができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
	<p>支援児童生徒実数 令3 1,787人(令2 1,616人) ケース会議の総数 令3 1,359回(令2 1,190回)</p> <p>令和4年度(2022年度)の目標とする指標 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="739 478 1859 558"> <thead> <tr> <th>平30(基準)</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>94.2</td> <td>98.3</td> <td>96.2</td> <td>93.6</td> <td>97.8</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 【感】修学旅行等キャンセル料等支援事業 新型コロナウイルス感染症の影響による修学旅行等の中止に伴うキャンセル料等について支援を行い、保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還金の収入未済額が増加しており、滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。</p> <p>(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。</p> <p>(4) 【感】修学旅行等キャンセル料等支援事業 適切な感染防止策を十分講じたうえで修学旅行等の教育活動を実施するが、感染状況等を踏まえてキャンセルや延期が発生する場合の保護者負担の軽減については、機動的に検討していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等学校奨学資金の貸付 ①令和4年度における対応 きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件については、財政課債権回</p>	平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率	94.2	98.3	96.2	93.6	97.8	0
平30(基準)	令元	令2	令3	目標値	達成率								
94.2	98.3	96.2	93.6	97.8	0								

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>収特別対策室との共同管理を有効に活用し、収納の促進に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上が図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。</p> <p>(2) 奨学のための給付金の支給</p> <p>①令和4年度における対応 新型コロナウイルスの影響等により家計急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努めている。</p> <p>②次年度以降の対応 対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 【感】 スクールソーシャルワーカー活用事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。・新型コロナウイルス感染症に関わる様々な悩みやストレスに対しても、スクールソーシャルワーカーによる支援の充実を図る。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none">・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 <p>(4) 【感】 修学旅行等キャンセル料等支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 感染症対策を徹底するとともに、感染状況に応じた修学旅行等の教育活動の実施状況を注視する。</p> <p>②次年度以降の対応 新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視し、必要な対応を見極めていく。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p style="text-align: center;">【学びの成果を地域や社会で生かしている人の割合】</p> <p style="text-align: center;">令和3年度目標：33.0% 令和3年度実績：22.1% 令和4年度目標：34.0%</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で、引き続き地域での学びの機会や地域・学校等での活動に制約があったことから、学びの成果を地域や社会のために生かしたと答えた人の割合は目標を下回る状況にある。 ・学びの成果を地域づくりの活動につないでいく仕組みに重点を置いた事業展開が必要。 ・地域づくりに関わる人材を育成していく必要がある。 <p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座情報等の収集・提供だけでなく、掲載した情報が広く活用されるよう周知を図る必要がある。あわせて、オンライン配信等の時間制約が少ない学習機会を積極的に提供し、より幅広いニーズに応じていくため、学びの成果を生かす取組につながるような発信の工夫のほか、セキュリティの脆弱性への対応、時代に合った機能の追加が必要。 <p>(3) 生涯学習推進事業</p> <p>視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合った教材の整備や利用者の拡大が必要。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にとって身近な学習・交流の活動拠点である図書館等の地域資源を活用し、学びの成果を社会に生かす取組への支援として、学びから始まるプロジェクト推進事業に取り組む。人材育成として社会教育関係者に学びの場の提供や社会教育・福祉・まちづくりなど他分野の連携を促進する研修会を開催する。 ・地域での学習や活動をコーディネートする社会教育士の魅力の発信等を行う。 <p>②次年度以降の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの成果を社会に生かす取組を引き続き支援し、地域コミュニティの維持、活性化を図り、学びを通じた地域づくりを促進していく。 ・社会教育士等地域で活躍する人材づくりに取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 学習情報提供システム整備事業</p> <p>①令和4年度における対応 令和3年度の懇話会での意見を参考に、システム改修についての検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、システム改修についての検討を進める。</p> <p>(3) 生涯学習推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材および教材の貸出を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 関係機関へニーズの高い教材を調達する等、時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会を捉えて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>
<p>13 読書活動の普及拡大と読書環境の整備</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額 69,019,000円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額 68,690,167円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 1,009,382円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児、保護者向け啓発冊子の作成 乳幼児健診時 14,500冊 ・おすすめ本ポスターの作成・配付 小学校1～3年生向け 2,300枚 <li style="padding-left: 100px;">小学校4～6年生向け 2,300枚 <li style="padding-left: 100px;">中学生向け 2,000枚 ・学校・図書館・ボランティアを結ぶ実践発表会の開催 1回 39人 ・「しがはいすくーるおすすめ本50選」 応募数 3,381編 (21校) <li style="padding-left: 100px;">優秀作品50編を「におねっと」で発信 ・「しがはいすくーるおすすめ本50選」ポスターの作成 1,700枚 <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業 754,720円 学校図書館活用支援員の派遣 8自治体16校 派遣回数：のべ111回（県立図書館42回を含む）</p> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業 437,727円 ア 「おうちで読書」推進会議の開催 3回</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 読書ブース出展による啓発活動 16回 参加者計 969 名 ウ 子ども読書ボランティア研修会 2回 参加者計 153 名 エ 読書・家庭教育支援担当者交流会 1回 参加者 20 名</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 1,811,812円 研修選定用図書資料 1,225 冊を整備し、関係者の利用に供した。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業 56,836,124円 図書資料18,830冊（事業で整備した図書を含む）、新聞17紙、雑誌 403 誌を購入し、県民への利用に供した。</p> <p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業 2,501,554円 19言語 1,077 冊の児童書を整備し、県民への利用に供した。</p> <p>(7) 読書バリアフリー推進事業 439,097円 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」に基づく県計画の策定に向け、視覚障害者等の当事者団体や学識経験者等からなる検討懇話会を設置・開催した。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業 989,680円 通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書 113 冊や録音図書（CD） 112 点、LLブック21冊を整備し、県民への利用に供した。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業 3,910,071円 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に 1 回行った。司書による巡回については、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、8 月末から 9 月末まで休止し、各市町立図書館に対して年 4 回（一部館へは 5 回）の巡回を行った。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業 「おすすめ本」の公募では、小学生は前年の 3 倍、高校生は約 1.7 倍の応募があり、子どもたちの本への興味関心の向上につながった。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																					
	<p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日あたり10分以上読書している者の割合（単位：％）</p> <table border="1" data-bbox="734 379 1839 480"> <thead> <tr> <th></th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>64.1</td> <td>63.6</td> <td>未実施</td> <td>59.6</td> <td>68.5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>46.8</td> <td>43.8</td> <td>未実施</td> <td>43.1</td> <td>53.0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町立の小中学校が自主的に行うリニューアルへの指導・助言や、リニューアル後の学校図書館活用（読書指導や読書イベント、図書館での授業実践、公共図書館との連携等）についての改善提案、指導・助言等を行い、令和3年度事業実施校アンケートにおいては、満足度88%の評価を得ることができた。 ・過去の事業で作成した学校図書館リニューアルのハンドブックについて、新学習指導要領に基づき一部改訂を行った。 <p>(3) 「おうちで読書」推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の子どもやその保護者を対象とする「おうちで読書」推進チームによる読み聞かせブースの出展等により、コロナ禍にあっても工夫しながら啓発を行い、地域の実情に合わせた持続可能な形での実施が広がった。 ・事業終了後も各市町で継続した取組になるため、事業の趣旨やこれまで蓄積したブース出展のノウハウを書いた手引きを作成し、各市町に配布した。 <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業</p> <p>貸出は、28件2,756冊に上り、子どもの読書に関わる人々が研修や選定を行う際に活用されたほか、関連行事への出張展示会などを35回実施した。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業</p> <p>個人貸出冊数は、716,746冊（うち児童書301,254冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は33,867冊であった。また、図書資料等を利用した調査相談件数は5,126件、図書資料等の複写は47,207枚であった。</p> <p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業</p> <p>貸出冊数は82回。事業紹介のための展示を、館外での実施を含め2回行った。</p>		平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率	小学校	64.1	63.6	未実施	59.6	68.5	0	中学校	46.8	43.8	未実施	43.1	53.0	0
	平30（基準）	令元	令2	令3	目標値	達成率																
小学校	64.1	63.6	未実施	59.6	68.5	0																
中学校	46.8	43.8	未実施	43.1	53.0	0																

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 読書バリアフリー推進事業 視覚障害者やその支援者等、当事者の意見を反映した県計画を策定した。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業 整備した資料の年度内のべ貸出回数は 810 回であった。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業 県内公共図書館に対して 33,867 冊の協力貸出、72 件のレファレンスを行った。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・市町の図書館や読書ボランティアとの連携により、子どもが楽しみながら自主的に行う読書活動の推進や、学校図書館の環境改善・機能強化を図ってきたが、コロナ禍で一斉読書の時間を補習や学力向上に向けたドリル学習等に充てた学校があったことなどから、読書する子どもの割合は目標を下回った。・特に読書をする割合が低い中学生等に、読書の楽しさを伝えていく必要がある。 <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業 事業終了にともない、これまで蓄積した学校図書館への支援のノウハウを市町と共有し、今後も生かしていくことが課題である。</p> <p>(3) 「おうちで読書」推進事業 「おうちで読書」の取組が各市町で自主的な取組となるよう展開していく必要がある。</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業 事業終了後の、子ども読書に関わる人々への継続した支援と、これまで整備した図書についてのさらなる周知と活用が課題である。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業 県民の幅広い資料要求への継続的な対応が課題である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業 事業で整備した図書を対象となる子どもに届けるための提供方法の確立と、情報発信の強化が課題である。</p> <p>(7) 読書バリアフリー推進事業 図書館利用が困難な人に向けたサービスの充実とともに、様々な形態の書籍や読書の手段について広く県民に周知し、利用を促進する必要がある。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業 利用者のニーズを反映した資料の充実と、「読書バリアフリー」について、県民へ周知することが課題である。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 子ども読書活動推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生等を対象に読書の楽しさを伝える交流会を実施する。 ・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては、学校での読書の時間が重要であり、教職員の協力体制の構築が不可欠であることから、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、教職員の理解を深める取組を進める。 ・保護者に対し、読書活動への理解を深める取組を進める。 <p>②次年度以降の対応 県学習情報提供システム「におねっと」等を活用し、自主的な「楽しむ読書習慣」の定着に向けて、読書の楽しさを伝える取組を進めるとともに、子どもたちに身近な学校図書館の一層の活用を図っていく。</p> <p>(2) 学校図書館を活用した楽しむ読書推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 これまでの支援を通じて蓄積された学校図書館の活用成果や好事例を、ホームページや研修等の機会が発信することにより、学校司書の重要性を周知し、市町における学校司書の配置や充実、活用への機運を高める。</p> <p>②次年度以降の対応 次年度以降も、これまでの成果や事例の発信を継続し、市町からの相談に対しては助言を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 「おうちで読書」推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 令和3年度に作成した手引書「おうちで読書ブース出展のススメ」を活用して、県域への普及を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 各市町で自主的な取組としてさらに展開されるよう、手引書を活用しながら、研修等の支援を行っていく。</p> <p>(4) 子どもの読書に関わる人々への支援事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・事業終了後も、新たに刊行される児童書の一部について、子どもの読書に関わる人々への支援を目的とした整備を行う。・整備した図書に関する情報を、ホームページや図書の館内展示・出張展示・子ども読書に関する講習会の場などで積極的に発信し、関係者の認知度を高める。 <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、資料の整備と、様々な機会を捉えての情報発信に努めていく。</p> <p>(5) 図書資料等購入事業</p> <p>①令和4年度における対応 継続的な図書資料の整備を行うとともに、所蔵資料や実施サービス等の情報発信および市町立図書館への支援を通じて、県民に対して引き続いて図書資料を提供していく。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・様々な情報発信・市町立図書館への支援を通じて充実した図書資料の提供を目指す。</p> <p>(6) 子どもに向けた多文化サービス推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none">・事業終了後も、ホームページへのリスト掲載や、資料展示などにより情報発信を強化し、学校やボランティア等、周囲の大人へ向けた周知に努める。・市町立図書館や関係部局と連携し、対象となる子どもの手元へ資料を届けていく。 <p>②次年度以降の対応 次年度以降も同様に、継続的な情報発信と資料提供を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(7) 読書バリアフリー推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 読書バリアフリーに関するリーフレットを作成するなど周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 ・読書バリアフリー推進のため、引き続き当事者や支援者を交えた意見交換会を開催する。 ・引き続き読書バリアフリーコーディネーターを設置し、より広く周知するための普及啓発等を行う。</p> <p>(8) 読書バリアフリーのための資料整備事業</p> <p>①令和4年度における対応 利用者の要望を反映させながら継続的な図書資料の整備を行うとともに、関連資料を配置する「読書バリアフリーコーナー」を整備し、対象者への周知に加え、県民の「読書バリアフリー」への理解を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 継続的な資料の整備、ホームページによる情報発信、関連機関での利用案内の配布に加え、県民への周知を目的とした体験会等を実施する。</p> <p>(9) 公共図書館協力推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 市町立図書館では整備が難しい専門書等の学術的資料などについては、引き続き整備を行い、市町立図書館の要望に応じて迅速に協力貸出を行える体制を維持していく。</p> <p style="text-align: right;">(生涯学習課)</p>

III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 子どもの安全安心の確保 予 算 額 3,572,849,000円 決 算 額 2,864,406,001円 (翌年度繰越額 563,158,000円)	1 事業実績 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 66,800円 ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催（8月に動画配信） イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催 (2) 学校安全総合支援事業 1,886,891円 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、一部の県立学校と彦根市、近江八幡市内の小学校において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。 ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・野洲養護学校） イ 学校防災アドバイザー活用事業（彦根市・近江八幡市・北大津養護学校・甲南高等養護学校） ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校） (3) 学校安全体制整備推進事業 4,125,000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。 ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町34回 参加者数 延べ 1,031人 イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価 ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 令和元年度 28,216人、令和2年度 28,776人、令和3年度 25,805人 (4) 【感】県立学校施設等の整備 2,858,327,310円 ア 県立学校施設改修 県立高等学校17校（屋根・外壁改修工事、セミナーハウス整備工事、防火シャッター改修工事 等） 特別支援学校10校（屋根・外壁改修工事、ランチルーム改修工事、県立高等学校の空き教室等を改修した高等養護学校の整備工事 等）

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 県立学校空調設備整備事業 県立高等学校41校、特別支援学校14校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出） 県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助）</p> <p>ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校15校 特別支援学校 1 校</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の危機管理トップセミナーでは、防災教育の専門的知見による留意点や元教員の実体験を踏まえた指導内容を動画配信の形で実施し、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 <p>(2) 学校安全総合支援事業 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。 <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、分散授業や窓を開けての換気を行いながらの授業などが行われた中、各校で空調設備が効果的に活用された。</p> <p>ウ 国の新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金を活用しながら16校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに9校の設計業務を完了した。さらに、5校の工事について令和3年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <ul style="list-style-type: none">・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や先進校の取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>令和3年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は290件、交通事故の報告件数は693件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。</p> <p>イ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備の効果的な活用についての検討を行う必要がある。</p> <p>ウ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>管理職の危機管理能力の向上を目的とした公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」は、参集型で開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。</p> <p>(2) 学校安全総合支援事業</p> <p>①令和4年度における対応 県立学校3校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、県立学校から現在の3校に加えさらに拠点校を指定し、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に広げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。</p> <p>(3) 学校安全体制整備推進事業</p> <p>①令和4年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会に連携して取り組んでいく。</p> <p>(4) 【感】県立学校施設等の整備</p> <p>①令和4年度における対応</p> <p>ア 安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。</p> <p>イ コロナ禍での活用を踏まえ、引き続き、各学校において効率的な空調設備の運用を行っている。</p> <p>ウ 令和3年11月補正予算により追加し、令和4年度に繰り越した5校の工事について契約を締結した。さらに令和4年度予算において5校の工事および9校の設計を実施している。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。</p> <p>イ 空調設備の今後の活用方法について検討を進めるとともに、リース期間終了後の対応方針について、しかるべき時期に検討に着手する。</p> <p>ウ 早期に全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(教育総務課、保健体育課)</p>